

上尾市立小・中学校の教育職員に関する
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年4月
上尾市教育委員会

目 次

- 1 計画の趣旨・現状
- 2 目標
- 3 計画の期間
- 4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容
- 5 今後のフォローアップについて

1 計画の趣旨、現状

(1) 計画の趣旨

子供たちの前に立ち、未来を生き抜くために必要な力を育むためにも、教員が授業やその準備をはじめとした専門性に基づく教育活動に全力で専念することで、学校教育の質の維持向上を図る必要がある。

(2) 本市の現状【令和7年11月】

	月45時間以内	月45時間超	月80時間超	R6年度360時間以内
小学校	88.1%	11.7%	0.2%	39.7%
中学校	62.2%	35.5%	2.3%	30.9%

2 目標

(1) 時間外在校等時間

①月45時間以内の職員の割合を令和8年度末までに80%以上にする。

月45時間以内の職員の割合を令和9年度末までに100%にする。

【令和6年度は66.0% ※令和7年度は69.8%】

②年360時間以内の教員数の割合を令和8年度末までに70%以上にする。

年360時間以内の教員数の割合を令和9年度末までに100%にする。

【令和6年度は35.3% ※令和7年度は36.6%】

③月80時間超の教職員の割合を令和8年度末までに0にする。

(2) ワークライフ・バランスや働きがい

①ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を令和9年度末までに6%まで減少させる。

【令和7年度は9.7%】

②年間の年次休暇の平均取得日数15日以上を維持する。

【令和6年は15.7日 ※令和7年は16.3日】

3 計画の期間

令和8年4月1日～令和10年8月31日

4 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

(1) 「業務量管理」

①専門スタッフの活用促進

ア 教育環境の充実を図るため、支援員等の効果的な配置や人材の確保に努めます。(市教委)

イ 教職員の負担が軽減できるよう、加配教員を含め、教職員数の増員について要望します。(市教委)

- ウ スクール・サポート・スタッフの勤務条件を見直したり、活用事例を共有したりすることで、各学校での活用をさらに促進します。(市教委)
- エ 学校ICT支援員を全小・中学校に適切に派遣します。(市教委)
- オ 部活動指導における負担軽減のため、上尾市立中学校部活動指導員を全校に配置します。(市教委)
- カ アレルギー対応や給食事務の負担軽減のため、栄養教諭等が配置されていない小学校に、栄養士を配置します。(市教委)
- キ 多様な児童生徒や保護者の悩みに対応するため、教育センターとの連携強化に努めます。(市教委・学校)
- ク 学校に対する不当な要求や苦情について、積極的にスクールロイヤーに相談を行います。(市教委・学校)
- ケ 引き続き水泳授業の民間委託を進め、プールの水質や設備の管理負担を軽減します。(市教委)
- コ 小学校において教科担任制を推進することで、教員の専門性を活かし、授業準備等の負担を軽減します。(市教委・学校)
- サ 教育課程や日課表を見直し、教材研究・事務処理の時間を確保します。(市教委・学校)

②業務の効率化の推進

- ア 統合型校務支援システムの機能を充実させたり、使用環境を整備したりすることで業務の効率化を図ります。(市教委・学校)
- イ 事務の共同実施による事務処理能力の強化や資質の向上を図ります。(市教委・学校)
- ウ 学習指導案や教材等の共有化を推進し、授業準備等の業務の効率化を図ります。(市教委・学校)
- エ 学校給食の公会計化により、給食費の管理業務や滞納整理業務の負担軽減を図ります。(市教委)

③教育委員会が主催する研修及び会議の見直し

- ア 市主催の研修に関して、内容の見直しや縮小、実施方法の工夫を行います。(市教委)
- イ 校長会議等において会議の効率化や会議の回数の縮減について検討します。(市教委)

④学校への調査等の削減

- ア 学校へアンケートを実施する際には、既に実施されている調査や公表数値等の活用を検討し、削減に努めます。(市教委)

イ 学校に対し、市教育委員会の学校訪問について、過度な応対は必要ない旨を働きかけます。また、訪問の際の資料等の電子化や簡略化等について推進します。(市教委)

ウ 上尾市立小・中学校働き方改革懇談会を実施し、教員の意見を聴取し、働き方改革を推進します。(市教委)

エ 県や市からの保護者等へのお知らせ等は、市教育委員会からメール配信を行うよう努めます。

⑤関係団体等が主催する大会への参加、コンクール等への出品の縮減の要請

ア 上尾市が実施している体育的行事について、学校の負担軽減のために担当部署に対し、実施運営を見直すよう求めます。(市教委)

イ 各団体からの児童生徒への出品依頼については精査し、教員の負担軽減を図ります。(学校)

⑥市独自の閉庁日等の設定

ア 「かがやキッズDAY」、「サマーリフレッシュウィーク」、「県民の日」、「ウインターリフレッシュウィーク」、「開校記念日」を、市独自の閉庁日とし、教職員の休暇取得を促進するとともに、負担軽減を図ります。(市教委・学校)

イ 8月末まで延長した夏季休業日を活かし、教職員の休暇取得を促進します。(市教委・学校)

(2)「健康確保」

①教職員の「ワーク・ライフ・バランス」の確立

ア 定時退勤推奨ウィークやふれあいデー、ノー残業デーの設定を推進します。(市教委・学校)

イ 原則最早出勤時間午前7時30分、最遅退勤時間午後7時30分を推進します。(市教委・学校)

ウ フレックスタイム制の適切な運用を推進します。(学校)

エ 中学校における部活動地域展開を推進します。(市教委)

②教職員の心と体の健康管理

ア 全職員を対象とした健康診断を実施します。

イ ICカードによる出退勤記録を分析したデータを学校に情報提供します。(市教委)

ウ 時間外在校等時間が長時間化している教職員に対して、管理職が面談を行い、業務の見直しを図るなど適切な措置を講じます。(学校)

③メンタルヘルスのための職場改善

- ア 全職員を対象としたストレスチェックを実施し、管理職を対象とした活用研修会を行います。(市教委)
- イ 各種ハラスメントの防止や相談しやすい職場環境を整備します。(市教委・学校)

④週休日の振替や休暇等を適切に取得できる職場環境の整備

- ア 週休日の振替等、週休日の確保が適切に行われるよう、校長会議等で確実に指示します。(市教委)
- イ 産前産後休暇、育児休業等を取得する教職員の状況について早期に把握するとともに、適切な後補充の配置に努めます。(市教委)
- ウ 教職員に対して「休暇案内」等を配布するとともに、説明することによって、制度の一層の周知を図ります。(市教委・学校)

⑤教職員の働き方改革に関する保護者や地域の理解の促進

- ア 各学校での電話対応時間など「学校における働き方改革」の取組について、保護者や地域の理解促進を図ります。(市教委・学校)
- イ 学校運営協議会制度を生かし、地域住民の学校教育への参画意識及び学校の働き方改革への理解を高めます。(学校)
- ウ 「ふれあいデー」や学校閉庁日を実施する際には、保護者に趣旨を周知します。また、緊急対応に支障が出ないよう緊急連絡先等についても周知します。(市教委・学校)

⑥「上尾市立中学校に係る部活動の方針」に関する保護者の理解の促進

- ア 「上尾市立中学校に係る部活動の方針」を踏まえ、各学校で定めた「学校の部活動に係る活動方針」については、生徒及び保護者へ丁寧に説明を行います。(学校)

5 今後のフォローアップについて

- (1) 「勤務管理システム」により、教職員の在校等時間を客観的に把握し、教職員の業務の見直しや健康管理を行うため、引き続き「勤務管理システム」、「ＩＣカード」等で把握した教職員の在校時間を踏まえ、各学校においては教職員の健康管理を行います。
- (2) 「上尾市立小・中学校働き方改革懇談会」で協議し意見聴取を行います。
- (3) (1)、(2) 及びその他の取組等から把握した情報を踏まえ、「上尾市立小・中学校働き方改革推進委員会」において、本「実施計画」の取組状況 について評価し、改善を提言します。